

共栄プロクラブ情報 2025



繋ごう伝統、そして未来へ前進！KPC ～仲間と歩む 深化と進化～

【No.28】会員の期中入会に関する会則・運営細則が改定されました

KPCの第77回常任理事会・第32回理事会（臨時）が7月28日（月）に開催され、会員の期中入会に関する会則・運営細則の改定について協議を行い、承認されました。（2025年7月28日改定）

今回の改定により、現在は新設乗合他申代理店に限られていた期中入会が、共栄火災の既存代理店でも可能となります。

【背景】

- ◆ これまでの期中入会は、新設乗合他申代理店（前々年度の新設までが対象・以下新設代理店）にのみに認められ、それ以外の共栄火災の既存代理店（以下既存代理店）の入会は「4月1日」に限られていました。
- ◆ 一方で、既存代理店の期中入会を希望する声は毎年複数あり、さらに今年度より各支部ですすめている「KPCネットワーク」の立上げに伴って既存代理店の入会希望も増えていく可能性があることから、期中入会に関する改定の検討が必要となっていました。

【会議でのご意見と決議内容】

- ◆ 会議出席者からは、「会員が増える門戸が広がることは良いことであるが、年度始から取組んでいる会員との公平性は重視すべき」との意見があったことから、会則・運営細則を改定して既存代理店の期中入会を認める一方で、入会年度の会員区分は一律「準会員」とし、支部リーグ・会員リーグにおいては入会年度は対象外とすることにしました。
- ◆ これまでも期中入会が可能であった新設代理店については、取扱いに変更はなく、入会年度は支部リーグでは当年実績・前年実績のみを算入し、会員リーグは総合表彰は「準会員グループ（前年度以降新設の場合は対象外）」、部門表彰は準会員のため対象外としています。

「仲間づくり運動」や、「KPCネットワーク」の空白地域解消に向けた会員募集においても、期中入会が可能な対象代理店の範囲が広がります！加入要件を満たす代理店について、営業店と協力して入会をすすめ、会員拡大につなげていきましょう！

KPC会則・運営細則(2025年7月28日改定)

■ 会則

現行	改定案
第5条(加入) 共栄プロクラブに加入を希望する代理店は、所定の申込書に必要事項を記入の上、共栄火災営業店、支部事務局を通じて本部事務局に申し込む。 共栄火災営業店、支部事務局、共栄プロクラブ本部事務局において入会条件を審査し、本部が承認した場合入会することができる。 <u>入会は年1回(4月1日付)とし中途入会は認めない。</u>	第5条(加入) 共栄プロクラブに加入を希望する代理店は、所定の申込書に必要事項を記入の上、共栄火災営業店、支部事務局を通じて本部事務局に申し込む。 共栄火災営業店、支部事務局、共栄プロクラブ本部事務局において入会条件を審査し、本部が承認した場合入会することができる。 【削除】

■ 運営細則

現行	改定案
第1条(入会条件) 本クラブの入会に際しては以下入会条件のすべてを満たすと共に共栄火災及びフコクしんらい生命の代理店で共栄プロクラブの趣旨および共栄火災の会社政策・方針・理念に賛同し、研修活動や組織体運営に積極的に参加するとともに、スキルアップ・体制整備等に前向きに取組み、自立ならびに事業拡大を目指す代理店で、支部長および本部において承認した場合とする。 <共栄プロクラブ入会条件> ・パートナーシップを発揮し、共栄プロクラブの各種運動に協力できること。 ・共栄プロクラブの各種研修、会合に参加でき、前向きな姿勢であること。 ・永続的にお客様へ安心を提供するために、事業継承対策や後継者対策や使用人採用に積極的に取り組んでいること、または、目指していること。 ・収益性を重視した募集活動ができること。 ・増収意欲があり、事業拡大に積極的に取組めること。 ・一般計の合計が3千万円以上であること ・お客様本位の代理店経営をしていること。 ・代理店監査が要改善でないこと。 ・業務効率化に向けて機械化(KITねっと・kyoei-ai.net)していること。 <u>なお、一般計の合計が2,000万以上の場合、正会員を目指すことを前提に準会員として入会を認める。(準会員はフコクしんらい生命の代理店委託が無い場合、代理店委託条件を一定期間猶予する)。</u> <u>また、新設乗合他申代理店においては一般計の合計が全社計3,000万以上で組織理念に賛同する場合は、一般計の合計が2,000万未満であっても支部長特認のもと準会員として入会を認める。この場合に限り期中入会を認めることとする。</u>	第1条(入会条件) 本クラブの入会に際しては以下入会条件のすべてを満たすと共に共栄火災及びフコクしんらい生命の代理店で共栄プロクラブの趣旨および共栄火災の会社政策・方針・理念に賛同し、研修活動や組織体運営に積極的に参加するとともに、スキルアップ・体制整備等に前向きに取組み、自立ならびに事業拡大を目指す代理店で、支部長および本部において承認した場合とする。 <共栄プロクラブ入会条件> ・パートナーシップを発揮し、共栄プロクラブの各種運動に協力できること。 ・共栄プロクラブの各種研修、会合に参加でき、前向きな姿勢であること。 ・永続的にお客様へ安心を提供するために、事業継承対策や後継者対策や使用人採用に積極的に取り組んでいること、または、目指していること。 ・収益性を重視した募集活動ができること。 ・増収意欲があり、事業拡大に積極的に取組めること。 ・一般計の合計が3千万円以上であること ・お客様本位の代理店経営をしていること。 ・代理店監査が要改善でないこと。 ・業務効率化に向けて機械化(KITねっと・kyoei-ai.net)していること。 なお、上記条件を満たす場合でも、4月以外に入会する場合は準会員とする。【追記】 また、一般計の合計が2,000万以上の場合、正会員を目指すことを前提に準会員として入会を認める。(準会員はフコクしんらい生命の代理店委託が無い場合、代理店委託条件を一定期間猶予する)。 さらに、新設乗合他申代理店においては一般計の合計が全社計3,000万以上で組織理念に賛同する場合は、一般計の合計が2,000万未満であっても支部長特認のもと準会員として入会を認める。【削除】
第2条(入会) 4. 入会日は<u>年1回(4月1日)とし中途入会は認めない。</u>	第2条(入会) 4. 入会日は<u>毎月1日とする。【削除および追記】</u>